

意見聴き取り調査票

(福島県土木建築調査設計団体協議会)

1 総合評価方式(評価項目・配点・評価基準)について

評価項目及び配点の見直し等について、御意見等があればお聞かせください。

(福島県測量設計業協会)

総合評価方式は、評価項目が固定されることから受注者が偏りやすく、評価点が低い地元中小企業が受注しにくい状況にあります。

一方、県民の安全・安心を確保していくためには、地域の実情に精通し知識と技術を蓄積した地元企業の存在は欠かせないものです。そのため、当協会では研修会を定期的を開催するとともに、資格取得を推奨し技術の向上に励んでいます。また、県と災害協定を締結するなど緊急時の出動に備えているところです。このように、測量設計業協会の会員は地方における雇用の確保はもとより災害時の緊急出動など地域の振興と安全安心の確保へ積極的な貢献をしています。これらの実情を踏まえ総合評価方式においては、地元精通し地域貢献を目指す企業が高い評価を受け、受注に反映されるよう評価項目を設定いただきたい。その他具体的項目に対する意見は次のとおりです。

1 企業の技術力に対する評価の品質管理能力について

現在ISO9001のみが評価の対象となっていますが、中小企業ではその認証の取得及び継続が困難な者も多いことから、過去の業務成績の状況やCPD取得状況など中小企業でも評価される事項の選択となるよう見直し願います。

2 企業の地域社会に対する貢献度に対する評価について

地元に住居する者を雇用している企業や地元への災害対応実績などの地元への貢献を、より高く評価するよう願います。

(建築設計関係)

1 評価項目において、「消防団への継続加入」がありますが、各種ボランティア、各社会貢献している団体(ロータリークラブ、ライオンズクラブ、青年会議所等)も含められるべきと考えます。

配点については、積算資格者、コスト管理者等も重要な資格だと思えますので、資格要件の見直しも必要かと思えます。

また、資格要件では構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の建築規模面積要件の見直し(中小規模物件でも重要な用途は必要と思われる)、資格者の配点への加味も必要と思います。(福島県建築士事務所協会)

2 企業の地域社会への貢献の評価項目の中に、社員の「消防団への継続加入」がありますが、地域社会において大切な存在（組織）は消防団だけではないと感じています。

前回は提案しましたが、個人で参加する町内会の班長や自治会役員、警察ボランティア、青少年健全育成ボランティア、福祉ボランティア、スポーツボランティア、商工会議所・商工会・青年会議所等の公益法人（業界団体は除く）など、無償で社会貢献活動を行っている市民や企業も、地域社会にとって必要不可欠な存在です。社員が加入する一部組織の評価に偏ることなく、時代変化に的確に対応し男女の別を問わず参加できる地域貢献活動に対し、公平な視点での評価項目を検討願いたい。

3 現在の評価は、価格以外の評価項目の点数が低くとも、低価格入札で簡単に逆転できてしまう、価格評価主体の評価バランスとされます。

この件については、2つの課題があると感じています。

1つは、総合的な評価項目があっても、価格に大きく左右される状況（現在の評価基準）にあるという意識が働き、低い評価基準価格に誘導されてしまう（結局は、その価格に近づけなければ落札できない）ということです。

2つ目に、低価格入札をしても失格しないこと（海外では意図的ダンピングには処分あり）から、低価格入札に対する抵抗感が薄れ、低価格入札を常習化させてしまう恐れがあるということです。

その対応法として、本来、評価されるべき加算点の割合（実績や技術の評価加算点）を高く設定することで、価格に左右される割合が下がるのではないのでしょうか。

また、総合的には基準価格を下回る低価格入札の場合、標準点を100点以下にするなど価格による評価点を小さくし、一方で価格以外の評価項目の点数を高く設定することも考えられます。

（福島県建築設計協同組合）

2 電子入札閲覧について

福島県では電子入札システムと電子閲覧システムを運用していますが、それぞれ閲覧方法や環境設定方法等について、意見・要望等があればお聞かせ下さい。

(福島県測量設計業協会)

入札事務の電子化は、事務の省力化に大変有効であり今後も拡充するよう願います。

1 閲覧図書の簡素化について

一般に共通する図書を省略するなど、電子閲覧図書の量を簡素化願います。

2 閲覧開始日について

閲覧開始が通知の翌日からの場合があるが、当日からできるように願います。

(建築設計関係)

1 電子入札と電子閲覧の運用について、設計委託においては一部の部署・物件のみで行われています。ほとんどのものは今でも閲覧のため現地に出向き、入札も現地で行っているため、もっと電子入札・閲覧を増やして頂きたい。

特に、小規模物件ほど電子入札・閲覧を実施して欲しく、せめて閲覧資料等は郵送もしくは電子閲覧にして頂きたい。

また、各出先発注の場合で電子閲覧が出来ない場合でも、PDFをメールにて送付して頂きたい。

(福島県建築士事務所協会)

2 電子入札当日の利用可能時間の延長、又は、利用可能日の延長はできないでしょうか。

理由として、社長本人が入札を行うにはもう少し時間があれば助かります。入札環境については特に問題ありません。

(福島県設備設計事務所協会)

3 電子システムは人手不足の解消にも効果があり、閲覧や環境設定方法についても課題が解消されてきたと思います。

しかし、国の機関に比べ事務的であると感じます。福島県の電子入札による指名通知は、事前告知なしにメール送信される手法であり、毎日数十通のメールを受信する中で「見落とし」や「迷惑メールとして削除される」などの課題があります。また、「落札者の結果」や「次の手順コメント」等の更新時期が分からず、常時確認し続けることの手間がかかります。

ちなみに、国土交通省の電子入札による指名通知は、事前にFAXによる確認通知があるため、指名通知の見落としがありません。

(福島県建築設計協同組合)

4 測量・設計については電子入札に関してあまり話題に上がらないようですがもし行えたとしても、その機会が工事に比べて大変少なく、またその手続きが煩雑であるとするれば、今後の改良に期待します。

（日本建築家協会 東北支部福島地域会）

3 その他

貴団体における人手不足の現状と復旧・復興事業の縮小も踏まえた将来の見通しについてお聞かせください。

また、県の入札制度に対するご意見等についてもお聞かせください。

(福島県測量設計業協会)

1 人手不足の現状

大卒者は大手企業を目指す傾向にあり、高卒者は休暇や残業など職場環境への関心が高いため、報酬を高く設定しても技術者の確保に苦勞している企業が多い状況です。

一方で、ドローンやレーザー測量など最新の機器を取り入れるとともに研修を充実するなど企業努力をしながら学校等へPRし、若手の確保に努力している企業もありますが、それでも思うような確保はできず若手技術者の不足と高齢化は業界全体の課題となっています。

2 将来の見通し

復興創生期間の終了による、事業規模の縮小の不安は大きいものがあります。さらに、レーザー測量、3D設計など新技術への対応や労働環境改善への投資は必須であり将来の経営環境は非常に厳しいと考えています。

一方で、高度成長期に整備された公共施設の老朽化が進んでいることや、頻繁に発生する大規模災害やその社会的影響が大きくなるなかで、国土強靱化が進められており、今後も測量設計業の必要性も高いと考えています。

業界としては、維持管理や国土強靱化等の調査設計技術の研鑽やICTの積極的な導入など企業努力を進めるとともに、工期の平準化など発注者の理解を得ながら労働環境の改善に取り組み、地域の発展と安全安心を守る業界として継続できるよう努力してまいりたいと考えています。

3 県の入札制度に対する意見

地域の雇用や災害対応に努力している、地元企業が存続できる入札制度となるよう改善を続けていただきたい。

① 指名競争入札の継続

地元での活動や、仕事量の状況に応じた入札ができる指名競争入札の継続を願います。

② 随意契約など他の入札の電子化

見積合わせなど電子化していないものがありますが、インターネットの活用や閲覧図書をCDで貸し出すなど、事務の省力化を願います。

③ 開札から落札決定までの時間短縮

開札中は、パソコンを注視し続ける必要がありますが落札決定通知が翌日となることもあることから、時間の短縮または省力化を願います。

（福島県地質調査業協会）

1 人手不足の現状

地質調査業は、ハードが主である野外での調査・計測を行う人材と、ソフトが主である室内での解析を行う技術者が一つの仕事を仕上げるハード・ソフト一体型業態となっています。

解析等の業務に従事する地質調査技術者は、地質学や地球物理学を中心にした理学部出身者と、土木工学を中心にした工学部出身者に大別される。近年は、若者の技術職離れと人口減少により地質調査行業を担う人材の確保・育成が急務となっています。

2 人材確保の将来の見通し

① 加速度的な AI・IoT を含む ICT 活用範囲の拡大

近年の ICT 分野の技術の進歩はめざましく、今後 10 年のうちには様々な工種における自動化、ロボット化が実用レベルで展開されるようになることが期待されています。また、IoT の活用により、現場内の機械・資材及び人の動きを把握し、更には AI による分析・判断を通じて、工程管理や施工プロセスに応じた品質管理の徹底が可能となり、安全で快適な作業環境の実現を期待しています。

② ライフサイクルの多様化を踏まえた生産体制の在り方

成熟社会に移行し、今後、個々人のライフサイクルがより多様化することから、社員や技能者に対して、これまでの現場優先を求める姿勢から転換しなければならない時期を迎えることになるかと認識しています。そのため、業界として一層の生産性の向上に努めることは勿論であるが、優れた成果品は優れた人材によって一定の時間とコストをかけて作り出すという考え方をご理解頂く必要がでてくるものと考えています。

③ 適正工期の確保と週休二日体制の実現

上記のような想定の下、当会では、適正工期での受注を推進し、完全週休二日制を実現して、地質調査業に従事する人々の生活の質を高め、将来にわたる担い手の確保に努めます。

（建築設計関係）

1 人手不足よりも技術所員の雇用に対する不安による方が大きく、業務受注の不安定性の問題を常にかかえ込んでいる事務所としてはなかなか解決できるものとは思えません。

2 復旧・復興事業の縮小と共に業務の受注競争が激しくなり、過当競争によりダンピングによる低価格の受注が想定されますので、最低制限価格等を工事と同様の水準まで引き上げるようお願いします。

また、ほとんどの各市町村で最低制限価格等が未設定で、設定している市町村であっても予定価格の60%程度となっております。最低制限価格等を設定していない市町村に対して、新担い手3法の周知・徹底をお願いいたします。

（福島県建築士事務所協会）

3 「入札条件」に管理技術者は1級建築士（実務3年）の要件があると人出不足の中では対応が難しくなります。緩和できると設備設計においても入札参加資格登録者が増えると考えられます。（福島県設備設計事務所協会）

4 建築設計は法律（建築基準法：国交省告示第98号）に報酬規定が定められているように、国民の生命、健康及び財産を守ることを目的とした行為であり、価格競争になじまない性質のものであることを基本とした制度設計を進めていただきたいと思います。

特に、新築物件等の建築設計は発注者の企画目的を実現するために、設計条件を基に設計者が創意工夫をもって施設の空間構成を具体化するものであり、成果物があらかじめ特定できない業務です。

設計者の選定に当たっては、それぞれの方式について、その主旨や特徴を踏まえ設計業務の目的及び内容に応じて適切に活用すべきと考えます。（新設、大規模改修、小規模改修、耐震診断、耐震補強設計、積算等）

（設計者選定方式例）

- コンペ方式（設計競技）
- プロポーザル方式（設計案を選ぶものではなく、人・者を選ぶもの）
- 総合評価落札方式
- 価格競争方式（指名競争入札）

また、現在の低入札調査価格ですが、発注者側の意図とは異なる受注者側の思いから、結果として低価格入札を助長する傾向があると感じています。

従来の最低制限価格を下回る入札価格で落札してしまう評価方式は、結果として本末転倒の方式となってしまうのではないのでしょうか。

できる限り企業の技術力と実績・提案を評価するプロポーザル方式および総合評価方式の拡大をさらに推進していただきたいと考えます。

5 復旧・復興事業の縮小も踏まえた将来の見通しについては、すでに先行きが見えず将来経営を考慮し、廃業や事務所規模の縮小、さらには、最低制限価格を下回る入札価格の横行が見え始めていますが、これらの傾向はこれまで以上に加速すると思われます。

特に、入札参加者の他管内における低入札価格での落札者決定が顕著になっています。本来、市場は需要と供給のバランスで成り立っており、設計業界も同様でその地域の市場規模の大小により各管内指名参加願い提出者（以下「指名業者」）の数が異なります。同時期に集中して多くの設計等を入札する場合や南会津・相双管内のように元来、指名業者数が少なく大規模物件に対応できない場合を除き、中小規模業務に一律に一定規模の入札参加者を確保するため他管内から指名業者を参加させる必要があるのでしょうか。

次に、国が推進する「働き方改革」を踏まえ、価格競争方式を採用する入札制度では最低制限価格のさらなる引き上げと市町村への啓発を求めます。

また、より良い成果品が納品できるよう過去の受注実績や成績評定表（受託者の業務実施内容評価）の点数等が活かせる入札制度や過度なダンピング、成果品不良、工期未厳守など不適合受注者の入札参加のあり方などを検討いただければ幸いです。
(福島県建築設計協同組合)

6 一連の復興事業の縮小に伴い業務量の縮小が顕在化しているところです。ですが問題は依然として福島県は震災以降国内外の他地域からの疎外感が残ることです。これらの風評被害等のハンディが一刻も早く解消されることを期待しますし、そのための行動もしたいと思います。

入札制度ではありませんが、「プロポーザル」の中で最初に過去の実績枠での参加資格が限定されることが多く、特に実績のない若年層建築家の業務参画への高いハードルとなっています。この点も改善の余地ありと思います。

(日本建築家協会 東北支部福島地域会)